

口座を開設されるお客さまへ

当組合では、犯罪収益移転防止法に基づくお客さまの取引時確認を徹底しております

近年、ヤミ金融業者などが貯金口座を利用して違法な取り立てを行う事案や貯金口座を悪用した振り込み詐欺等の犯罪が多く発生しており、社会的にも大きな問題となっております。

このような事例では不正に第三者から買い取った口座が利用されている場合が多く、当組合では貯金口座を利用した金融犯罪を未然に防止するために新たに口座開設を希望されるお客さまには、下記についてお願いをいたしております。

お客さまには大変お手数をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆口座のご利用目的をお伺いさせていただきます。

口座の開設時に法令遵守（犯罪収益移転防止法等）および金融犯罪防止の観点から口座のご利用目的、ご職業（勤務先、勤務先住所を含む）、事業内容等をお伺いさせていただきます。

- 口座開設の目的が給与振込等の場合は勤務先に確認させていただく場合がございます。
- 口座開設の目的が家賃振込等の場合は賃貸契約書等を確認させていただく場合がございます。
- 口座開設の目的が不明瞭、不自然な場合や取引時確認にご協力いただけない場合には口座の開設をお断りする場合がございます。また、口座開設後にご利用目的とは大きく異なる取引等をされた場合は、当農協の判断により口座のご利用を停止、解約させていただく場合がございます。

◆口座の開設は、最寄りの支店にてお手続きください。

- 口座の開設は、ご自宅やお勤め先の近くの支店にてお手続きをお願いしております。
- ご自宅やお勤め先の近くの支店以外での口座開設は、お断りさせていただく場合がございます。

◆他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されております。

- 貯金規定により、口座を第三者に利用させることや口座の譲渡は禁止されているためお断りしております。
 - 他人に利用させるために口座を開設することは、刑事罰の対象になる場合がございます。**
- また、口座開設後に貯金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止および、解約させていただくともございます。

◆複数の口座を開設することはご遠慮ください。

- すでに当組合に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座をご希望の場合には、ご利用目的をお伺いさせていただきます。場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。